

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3590104158		
法人名	社会福祉法人夢の会		
事業所名	グループホームあやらぎの里		
所在地	下関市綾羅木新町2丁目2-9		
自己評価作成日	令和3年2月15日	評価結果市町受理日	令和3年7月1日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度ホームページで閲覧してください。

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 やまぐち介護サービス評価調査ネットワーク		
所在地	山口県山口市吉敷下東3丁目1番1号 山口県総合保健会館内		
聞き取り調査実施日	令和3年3月30日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

1日3食セントラルキッチンより、管理栄養士による栄養管理されたバランスのとれた食事を提供されている。洗濯物干し、洗濯物たたみ、配膳、後片付け等入居者一人ひとり合わせ役割を持って生活できるよう支援しています。毎月ご家族に「あやらぎの里」便りをおくり、日々の生活をお伝えしています。新型コロナウイルスにより外出や面会が禁止となっており、不自由な生活をお掛けしていますが、面会時は窓越しでの面会や、外出できないので施設内での行事をより楽しめるよう工夫しました。(パンバイキングやゾーメン流しを室内で行う等。)

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

職員は、「家に帰りたい」と訴えられる利用者の話をゆっくり、しっかりと聞かれて、気持ちを落ち着かせて頂くなど、利用者一人ひとりの声に耳を傾けられ、その表情や仕草などからも思いや意向を把握して支援につなげておられます。利用者の誕生日には、家族が窓越しに『お誕生日おめでとう』の言葉を張り出されてお祝いの気持ちを伝えられる、家族が持ち込まれたプランターのチューリップに利用者が水やりをされて、楽しみと活躍の場とされ、共通の話題を楽しめるよう支援されたり、行きは家族が付き添われ、帰りは事業所が迎えに行かれ、安心して受診できるよう支援されるなど、面会や外出が困難な状況の中でも、家族の意見や提案を活かされて、協力して支援に取組まれています。職員は事業所の中でできる楽しみづくりについて積極的に取組まれ、卓上での流し素麺やパンバイキングなどを企画されて、利用者の笑顔を引出しておられます。家族に事業所だよりや電話などで利用者の様子を伝えられて、信頼関係を築いておられます。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~56で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
57	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:24. 25. 26)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	64	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:10. 11. 20)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
58	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:19. 39)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	65	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2. 21)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない(新型コロナの為)
59	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:39)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:5)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
60	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38. 39)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員は、活き活きと働いている (参考項目:12. 13)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:50)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない(新型コロナの為)	68	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:31. 32)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
63	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:29)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎朝、申し送り時に理念を唱和し、理念の意味を認識して介護にあたっている。事業所の理念を作り、常に見えるところに掲示している。理念に沿うよう日々の介護を行っています。	職員が話し合っ、地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、事業所内に掲示している。毎朝、申し送り時に理念を唱和すると共に、内部研修で理念と実践について学んで理念を共有している。職員は利用者に寄り添い、その話を傾聴して気持ちの安定を図るなど、ケアにつなげている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	新型コロナにより交流できていない。	自治会に加入し、地域行事(認知症徘徊模擬訓練、高齢者の食事会の送迎、地域包括支援センターのふれあい講習など)に参加、協力していたが、この1年はコロナ禍により行事が中止となっている。ボランティアの来訪や中学生(職場体験)、大学生(焼き芋会)との交流も中断している。感染対策に配慮して婦人会から食器や、紙おむつ、ウエスなどの差入れを受けている。散歩やコンビニエンスストアでの買物などで、地域の人と出会った時は挨拶を交わしている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	新型コロナの為、地域貢献できていない。施設内立ち入り禁止。		
4	(3)	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。	管理者は評価意義を説明し、全員で自己評価に取り組んでいる。自己評価をすることによって、日々のケアを振り返る機会とし、サービスの質の向上を目指している。	管理者は、職員に評価の意義を説明し、評価のための書類を全職員に配布し、記入してもらったものを基に管理者がまとめている。職員会議で話し合い、日頃のケアを振り返る機会としている。目標達成計画に添って、全職員が応急手当や初期対応の実践力を身に付けるために、職員会議等を利用して、誤嚥時の対応や作業療法士による移乗訓練などを実施したり、職員に外部研修の情報を伝え、勤務の一環として参加の機会を提供するよう取組むなど、評価を活かして改善に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	新型コロナウイルスにより、運営推進会議は開催できていない。市役所の指導により、運営推進会議議事録を地域包括、婦人会会長、地域店舗代表者にお送りし意見や情報を返信してもらい、それを市役所に提出している。	運営推進会議は他事業所と合同で、年6回、開催していたが、この1年は、コロナ禍により書面会議とし、行事や研修、ヒヤリハット・事故報告などを行い、返信用封筒を同封して意見を求めている。転倒や誤薬への対応改善策についての質問、ヒヤリハット報告における、状況、対策、今後の取り組み等の記載についての意見、福祉用具の利用、室内でできる筋力保持、面会が制限される状況下での精神的ケアなどについての要望があり、職員会議で話し合っ対応している。	
6	(5)	○市町との連携 市町担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	積極的に担当部署に出かけ、事業所の実情や取り組みを話すようにしている。(介護職員が集まらない事。地域との取り組み参加の報告。利用者さんのケースに応じた報告を行っている。)	市担当者とは、電話やメール、ファックスで相談したり、申請事務や運営推進会議議事録提出時に直接出向いて助言を得るなど、協力関係を築くよう取り組んでいる。地域包括支援センター職員とは、運営推進会議の資料を送付し意見を求め、相談して助言を得るなど、連携している。	
7	(6)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	月に一度の職員会議の中で身体拘束に関する研修を定期的に取り入れ、身体拘束について正しく理解できるように努めている。又職員が協力し合い身体拘束をしないケアに努めている。契約時にご家族にも「身体拘束をしない為の指針」を説明している。身体拘束適正化委員会の開催や研修等行っている。	「身体拘束等の適正化のための指針」があり、内部研修で年1回、身体拘束と高齢者虐待について学んで、正しく理解できるように努めている。年4回、身体拘束適正化委員会を開催し、月1回の職員会議で話し合っ、拘束のないケアに取り組んでいる。スピーチロックなど、気になる場所があれば、管理者が指導したり、職員会議で話し合っている。運営推進会議や消防署の助言を得て、玄関への施錠をしているが、外出したい利用者には、職員と一緒に天気の良い日に玄関前や川沿いを散歩するなど、工夫して対応している。	
8		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職員全員、高齢者虐待についてのテーマで年2回以上職員会議で研修を行っている。又、法人研修でもテーマとして取り上げ、職員の参加を促している。利用者の表情、身体状態に注意を払い虐待の早期発見や見逃しが無いよう取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
9		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	職員全員、権利擁護についての研修を受けており、最善の支援が出来るように努めている。実際現在活用している。		
10		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時にしっかり説明を行い、ご家族の不安や疑問の解消に努めている。又、改定時にも十分な説明を行い理解を得ている。		
11	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等からの相談、苦情の受付体制や処理手続きを定め周知するとともに、意見や要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	契約時に相談、苦情の受付体制や手続きを説明している。又、玄関に意見箱を設置し、意見や要望を受け付けやすくしている。	契約時に、相談や苦情の受付体制、処理手続きについて、家族に説明している。玄関に意見箱を設置している。コロナ禍で、年2回開催していた家族会は実施できなかったが、利用者の誕生日などの窓越しの面会時や、電話などで意見や要望を聞いている。家族からプランターで花を育てさせて欲しいという要望があり、利用者の水やりの支援をしたり、本人が家族に家に帰りたいと訴える為、病院受診時に、行きは家族が連れていき、帰りは事業所が迎えに行くなど、家族と協力して支援につなげている。	
12	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者は毎月の職員会議に出席し、職員の意見や提案を聞いている。管理者はミーティング時、申し送り時に職員からの意見提案を聞き、みんなで相談して決定している。	管理者は、月1回の職員会議や毎日の申し送り時に、職員の意見や提案を聞いている他、日常業務の中でも、個別に意見を聞いている。職員会議に運営者も参加している。戸外で行っていたそうめん流し行事ができなくなったため、食卓で個別に回るそうめん流しを企画したり、利用者の楽しみづくりのためのパンバイキングの企画など、職員の提案を運営に反映させている。	
13		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	勤務表を作成する際に、前もって希望の休みを聞き、生活スタイルに対応して働きやすい環境になるよう努めている。又、代表者の現場訪問による現状把握と管理者との情報交換などから職場環境の整備に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	(9)	○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員会議の中で毎回施設内研修を行っている。施設内研修は年間計画を決め、すべての職員が研修を受けられるようにしている。法人研修は毎月行い、全職員が研修を受けられるように配慮している。外部研修は職員に情報を与え、本人の希望や段階に応じて参加できるよう勤務の配慮を行っている。又、代表者等に起案し受講しやすいよう稟議書等で決裁を受けている。(R.2.12月より端末を使用し、動画にて研修を行う。)	外部研修は、職員に情報を伝え、希望や段階に応じて参加できるよう勤務の調整を行っている。この1年では、実務者研修に1名参加している。法人研修は「IXEEDO」研修を全職員が受けられるように配慮し、各ステージを修了した職員には、法人内資格手当を支給している。令和2年12月よりスマホへWeb配信を行い、確認試験を行っている。隣接する法人他施設の「緊急対応・誤嚥研修」や、作業療法士による移乗研修等に参加して、内部研修で実技の訓練をしている。内部研修は年間計画を立て、月1回、職員会議の中で、プライバシーの保護と個人情報の取り扱いについて、身体拘束と高齢者虐待、接遇マナー、理念の共有と実践、応急処置法①、食中毒予防と高齢者のかかりやすい感染症、マスク熱中症、緊急時の対応、看取り、応急処置法(誤嚥)、感染症予防の3原則などの内容で実施している。資格取得の支援をしている。	
15		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協会へ入会し、研修会、交流会に参加して情報交換をしている。(新型コロナの為、研修会等中止となる。)		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
16		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居者の情報収集のため、職員同士で話し合っって情報を共有している。又、本人自身からも聞き取りの機会を作ったり、表情から気持ちや感情をくみ取り、本人の安心を確保するよう努めている。		
17		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	サービス導入時に家族の抱えている不安なこと、要望などしっかり聞いて話し合い信頼関係を築いていくよう努めている。又、相談しやすい雰囲気作りを作るよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
18		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人、ご家族の思いを受け入れ、必要なサービスを総合的な見地から見つめ、ご本人に合った最善の支援が出来るよう努めている。		
19		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日々の生活の中で、ご本人の能力に応じた料理の盛り付けや食器洗い等に参加していただく。又、皆さんの意見に耳を傾けながら、共に過ごす時間を大切に、自分らしい生活が出来るよう支援している。		
20		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時や電話連絡の際、ホームでの様子をお知らせし家族と話す機会を作る。家族が協力できることがあれば、協力して頂きながら支援するように努めている。		
21	(10)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	新型コロナの影響で友人や知人の訪問が出来ていないが、年賀状や葉書を書くお手伝いをし、友人知人との関係が続くよう支援している。	新型コロナ感染防止のため、その時々々の社会状況を見ながら、短時間の家族の面会や窓越しの面会、電話での交流の支援をしている。友人や知人の来訪はないため、年賀状や葉書での交流の支援をして、馴染みの人や場との関係継続の支援をしている。	
22		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	座る位置に配慮し、利用者同士で会話をしたり、お互いに思いやりをもって接する事が出来るよう見守っている。トラブルの際はさり気なく間に入り、良好な関係が持てるよう気を配っている。		
23		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後も本人の処へ足を運ぶ等している。又、家族と連絡を取り合いながら今後の相談など支援するよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
24	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人の意思を尊重出来るよう、日々寄り添いながら行動や言動を把握し、基本情報シートや24時間シートを活用しながら、日々変化していく思いや意向をくみ取り、その心に応えられる様心がけています。	入居前に、基本情報シートを活用して、身体状況や介護の情報を機器、入居時にアセスメントシートに生活歴や趣味、好みなどを聞いて記載している。日々の関わりの中での本人の言葉や行動を24時間生活変化シートの「気持ち、私の思い」の欄に記入し、利用者を担当している職員が施設介護経過にまとめている。月1回の職員会議でカンファレンスを行い、利用者一人ひとりに対する気付きや変化等を全職員で話し合い、思いや意向の把握に努めている。把握が困難な場合は、家族から情報を得て、カンファレンスで、本人本位に検討している。	
25		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人との会話の中での情報やアセスメントシートの活用、ご家族からの情報からこれまでの暮らしの把握に努めている。		
26		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々、職員同士でしっかり申し送りを行い、ケアが途切れないように努めている。又、月に一度の個別ミーティングの中で、一人ひとりについて話し合い、心身の変化や現状把握に努めている。		
27	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	定期的にサービス担当者会議を行い、家族の意向や本人の意思を反映させながら介護計画を作成している。又、面会時や電話連絡などで本人の様子を伝えるようにし、必要に応じてケアに取り入れるよう努めている。	面会時や介護計画更新時に家族から意見や要望を聞き、医師や看護師の意見を参考にして、計画作成担当者と利用者を担当する職員が中心となって、職員間で話し合い、家族の意向や本人の意思を反映させた介護計画を作成している。月別にサービス提供状況票を作成し、3ヶ月毎にモニタリングを実施し、6ヶ月毎に見直しをしている。利用者の状態や家族の要望などに変化があれば、その都度見直しを行い、現状に即した介護計画を作成している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子やケア、気付きは24時間シートに記録し、特別変化があった場合は連絡ノート・施設介護経過に記入するようにし、情報を共有するようにしている。必要に応じて職員同士や家族と話し合い、介護計画の見直しに活かせる様努めている。		
29		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人や家族の状況、ニーズに応じて外泊や外出介助を行ったり、地域の美容院に散髪に来て頂いている。定期的な日程以外のドクターの往診依頼などを行っている。		
30		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の美容室に訪問してもらい散髪してもらっている。病院・近くファミレスなど地域の方と関わり、協力を得られることにより、安全で豊かな社会生活が送れるように支援し協力している。(新型コロナの為活用できない地域資源がある)		
31	(13)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	家族の同意を得て協力医療機関をかかりつけ医にしている。医師からの情報、家族からの情報を的確に伝え、適切な医療が受けられるよう支援している。	家族の同意を得て、協力医療機関をかかりつけ医とし、2週間に1回、訪問診療を受けている。歯科は必要時に往診がある。他科は家族の協力を得て、受診の支援をしている。法人の看護師が週3回来訪し、バイタル等の健康チェックを行っている。受診結果は、家族に電話や面会時に伝え、職員間では、連絡ノートに記載して共有している。夜間や緊急時には、協力医療機関と連携して、適切な医療を受けられるように支援している。	
32		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日々の気になる点や気づきなどを看護職員に随時相談しており、急な体調不良が発生した場合などに適切な処置やアドバイスが受けられるように努めている。		
33		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は定期的に足を運び、家族や主治医、医療相談員などと情報交換し本人の状況把握に努めている。又、退院後適切なケアが出来るように職員同士で情報を共有し、受け入れ態勢を整えておくように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
34	(14)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に「重度化した場合における指針」について事業所でできる事、出来ない事を説明し、同意を頂いている。又、かかりつけ医や協力医療機関にも相談しながら取り組んでいる。	契約時に「重度化した場合における指針」に基づいて、事業所でできる対応について説明し、同意書を得ている。実際に重度化した場合は、早い段階から家族やかかりつけ医、看護師等と相談し、個別ミーティングで検討して方針を決め、関係者が共有して、チームで支援に取り組んでいる。	
35	(15)	○事故防止の取り組みや事故発生時の備え 転倒、誤薬、行方不明等を防ぐため、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組むとともに、急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身につけている。	ヒヤリハットや事故報告書を記録し、職員間で事故防止策について検討後情報共有している。職員会議にて報告を行い、再検討して事故防止に取り組んでいる。職場内研修にて年2回応急処置方法(高齢者の事故ダントツは転倒、転落・誤嚥)の研修を行っている。	事例が生じた場合は、対応した職員間で事故防止策等について検討し、ヒヤリハットや事故報告書を記録して回覧し、申し送りや連絡ノートで情報を共有している。職員会議で対応策を再検討し、介護計画に反映させて、利用者一人ひとりの事故防止に取り組んでいる。内部研修で、年2回、応急処置(高齢者の転倒、転落事故、誤嚥)の研修を行う他、食中毒予防、感染症予防、熱中症、緊急時の対応などについても学んでいる。法人研修(EXCEED)や隣接する法人他施設の誤嚥時の対応の研修に参加し、内部研修で実技訓練を行っている。職員の経験差で、全職員が応急手当や初期対応の実践力を身につけているとはいえない。	・全職員が応急手当や初期対応の実践力を身につける為の定期的訓練の実施
36	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	防災訓練は年2回行っている。3,4日分の非常食の準備をしている。地震、水害時の避難場所の確認。防災用品の点検。(懐中電灯等)	拠点施設合同で、年2回(内1回は消防署の協力を得て)、昼夜間の火災を想定した、通報、消火、避難訓練と避難経路の確認をすると共に、地震や水害時の避難場所の確認や防災用品や備蓄の点検をしている。内部研修で「緊急時の対応」として災害時の対応を学んでいる。	・地域との協力体制の構築
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
37	(17)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	自尊心を傷つけないよう言葉かけや対応に注意している。(特にトイレや入浴)又、月に一度のミーティングの中で研修も行っている。個人情報の取り扱いには十分注意を払っている。	職員は法人研修や内部研修で、接遇マナーやプライバシーの確保、個人情報の取り扱いなどについて学び、月1回の職員会議やカンファレンスで話し合っており、利用者一人ひとりへの言葉かけに配慮し、人格を尊重、誇りやプライバシーを損ねない対応をしている。個人情報の取り扱いに留意し、守秘義務を遵守している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
38		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	スタッフの都合や強制でなく、自分の思いを表し、自分で決定できるように適切な言葉がけをするように心がけている。又、言葉での表現が難しい方は、その表情や態度に気を配っている。		
39		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一日を居室で過ごされたり、リビングでテレビ鑑賞や談話したり、本人の意思に沿ってその人らしい生活が出来るよう支援している。		
40		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	毎月、訪問理容に来て頂いている。(新型コロナにより、R.2.12月よりR.3.2月まで訪問理容中止となる)ご本人や家族の要望が出来るだけ叶えられるように努めている。本人の好みに合わせおしゃれが楽しめるよう支援している。		
41	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	3食セントラルキッチンより副食が調理された状態で提供されている。これにより管理栄養士による栄養管理されたバランスの取れた食事を提供出来るようになってきている。盛り付けや片付けを一緒に行っている。	朝食のご飯と汁物は事業所で調理し、その他はセントラルキッチンの配食を利用している。刻み食など、利用者一人ひとりの状態や体調に合わせた形状で提供し、時間がかかっても、利用者のペースで食事できるよう支援している。利用者は、テーブル拭きや盛付け、配膳、下膳、食器洗いなど、できることを職員と一緒にしている。季節の行事食(正月のお屠蘇、お花見弁当、流しそうめん、パンバイキング、お赤飯、ちらしずし、栗ご飯)や、誕生会や行事の時のケーキ、おやつづくり(ぼた餅、コーヒーゼリー、フルーツヨーグルト)など、音楽と共に食事を楽しむことができるよう工夫している。	
42		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	本人の体調に合わせて食事の量、形態、栄養などバランスを考慮しながら食べていただいている。食事摂取量など記録に残して、一日を通じて確保できるよう配慮している。		
43		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、ご本人の出来る力に応じて口腔ケアの声掛け、毎日義歯の洗浄、定期的に歯ブラシ、コップの消毒を行い清潔を保っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	一人ひとりの排泄パターンを把握し、尿意、便意の訴えがあれば速やかに対応している。一人ひとりに合った声掛けや対応を工夫し、失敗や紙パンツの使用を減らすようにしている。	排泄チェック表でパターンを把握し、プライバシーに配慮して、こまめにその人に合った言葉かけや誘導を行っている。車いす利用者にも、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。	
45		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	起床時にお茶を提供したり、水分補給をこまめに行っている。月、水、金の起床時にヤクルトを提供している。便秘時には主治医との連携でクスリの調節を行っている。		
46	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	三日に一度は入浴を行っている。入浴を行わない人は足浴を行っている。ゆっくりとくつろげる様に入浴剤を入れ工夫している。利用者の状態によっては二人介助で対応して安全に入浴できるよう支援している。	入浴は毎日、10時30分から12時までの間と、14時から15時までの間可能で、3日に1回は入浴できるよう支援している。室温を調整し、本人の好みの湯温で、職員との会話を楽しみながら、ゆっくりと入浴できるよう配慮し、入浴剤や保湿剤で気分転換を図っている。本人の希望や体調に合わせて、シャワー浴や部分浴、足浴、清拭、フットマッサージなどを行っている他、利用者の状態によって二人介助で対応しているなど、安全に入浴できるよう支援している。入浴したくない利用者には無理強いせず、時間をずらしたり、言葉かけの工夫をして、一人ひとりが入浴を楽しむことができるよう支援している。	
47		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	昼間の過ごし方を工夫し、夜間ゆっくり休めるよう支援している。一人ひとりの疲れ具合に応じて、いつでも居室で休めるよう支援している。		
48		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	一人ひとりの処方箋のコピーを事務所に置き、確認できるよう工夫している。内容に変更があった場合は連絡ノートに記入し、情報を共有している。又、服薬ミスがあった場合対処方法を明確にしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(21)	○活躍できる場面づくり、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人一人得意な事、出来る事をその時の状況に応じて、生活の中での支援やレクリエーションに取り組んでいる。又、張り合いや喜びを感じ、気分転換できるよう支援している。(新型コロナの為、外部との交流はできていない。)	洗濯物干し、洗濯物たたみ、カーテンの開閉、モップかけ、食事の準備や片付け、おやつづくり、テレビの視聴、本を読む、歌を歌う、お手玉、ぬり絵、折り紙、トランプ、カルタ、ビデオ体操、テレビ体操、口腔体操、風船バレー、ブレンダーの水やり、誕生会、季節の飾りづくり、季節の行事(お正月のお屠蘇、節分、ひな祭り、お花見会、流しそうめん、七夕飾りづくりとケーキ、敬老会、パンバイキング、クリスマス会)など、一人ひとりのできることを活かして活躍できる場面をつくり、楽しみごとや気分転換の支援をしている。	
50	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	新型コロナの為、外出支援はできていない。	事業所周辺の散歩や外気浴をしている。家族の協力を得て、受診時の外出を支援している。外出が困難な状況のなか、お花見弁当を注文して、事業所内でお花見会を開催したり、一緒に廊下を散歩するなどの工夫をしている。	
51		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	所持金は持っておられないが、身の回りの必要なものは家族の了解を得て立替金から購入している。		
52		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	出来る範囲で職員と一緒に家族や友人に年賀状を書くようにしている。又、電話の要望があれば家族と相談の上応じられるように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
53	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節に合わせた絵画や装飾品などで季節感を持って頂ける様努めている。又、音楽を流したり、個々の写真やパネル等を作成し、掲示する等過ごしやすい空間を作るよう努めている。	明るいリビングに観葉植物や季節の花を飾り、利用者と一緒に作った季節の壁面飾りや利用者の写真などを飾っている。畳の間があり、テレビやソファ、食卓テーブルや椅子を使いやすく配置している。廊下や玄関にも椅子を置いて、くつろげるようにしている。対面式キッチンから、炊飯の匂いや汁物の調理の音がして、生活感を感じることができる。利用者は本箱に置いた雑誌を自由に読んだり、BGMの童謡に併せて、一緒に歌っている。廊下に手すりを設置し、安全に歩行できるように配慮している。加湿器を置き、温度や湿度などの室内空調や換気に留意し、居心地よく過ごせるよう工夫している。	
54		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用空間では畳コーナーや椅子、ソファなどを配置し、廊下、玄関でもくつろげる様椅子を置いている。一人でゆっくりしたり、気の合った利用者同士や職員との関わりが持てるようになっている。		
55	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家族と相談しながら、なるべく本人の馴染みの物を置いて頂くようにし、居心地よく過ごせるよう努めている。	ベット、寝具、衣装ケース、机、椅子、ソファ、テレビ、仏壇、位牌、時計、衣類、化粧品、本、雑誌、ぬいぐるみなど、使い慣れたものや好みのものを持ち込み、家族の写真や遺影、本人の写真や作品などを飾って、本人が居心地よく過ごせるよう工夫している。居室入口の名札の近くに本人の好きな動物の折り紙を飾って、親しみやすい雰囲気づくりをしている。	
56		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下や浴室・トイレ等に手すりを設置し安全に過ごせるよう努めている。又、各部屋の入口に分かりやすいように目印をつける等工夫している。		

2. 目標達成計画

事業所名 グループホーム あやらぎの里

作成日: 令和 3 年 7 月 1 日

【目標達成計画】					
優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	35	職員は、法人研修や内部研修で、事故緊急時の対応、応急処置方法、食中毒・感染症、脱水・熱中症などについて学んでいるが、全職員が応急手当や初期対応の実践力を身に付けているとは言えない。(実際に誤嚥事故が発生した時、経験浅い職員が対応していた為、隣接している小規模職員に助けを求めた。)	全職員が応急手当や初期対応の実践力を身に着ける。	全職員が応急手当や初期対応の実践力を身につける為、ミーティング等を利用して定期的な訓練を実施する。誤嚥事故がおきた後、研修に参加して応急手当や初期対応の訓練を行う。(誤嚥した時の背中のタッピング方法等)	12ヶ月
2	36	防災訓練は年2回行われており、非常食の準備、防災用品の点検等も行われているが、コロナの影響もあり、地域との協力体制が築けなかった。	火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身に付けるとともに、地域との協力体制を築く。	コロナ終息後に地域との協力体制を構築する。	12ヶ月
3					
4					
5					

注1) 項目番号欄には、自己評価項目の番号を記入すること。

注2) 項目数が足りない場合は、行を追加すること。